

平成 2 9 年 第 2 回 定 例 会

胆 振 東 部 消 防 組 合 議 会 会 議 録

平成 2 9 年 8 月 3 0 日 開 会

平成 2 9 年 8 月 3 0 日 閉 会

胆 振 東 部 消 防 組 合

第2回胆振東部消防組合議会定例会

平成29年8月30日（水曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 行政報告
- 4 一般質問
- 5 提案理由の説明
- 6 認定第1号 平成28年度胆振東部消防組合歳入歳出決算の認定について
- 7 承認第1号 専決処分の承認について
- 8 承認第2号 専決処分の承認について
- 9 議案第1号 胆振東部消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 10 議案第2号 財産の取得について
- 11 議案第3号 財産の取得について
- 12 議案第4号 財産の取得について
- 13 議案第5号 財産の取得について
- 14 議案第6号 平成29年度胆振東部消防組合補正予算（第3号）について
- 15 議案第7号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
- 16 議案第8号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について
- 17 議案第9号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 18 報告第1号 現金出納例月検査の結果報告について

○出席議員

- | | | | |
|----|--------|----|-------|
| 1番 | 高山正人君 | 4番 | 井上次男君 |
| 2番 | 納口専納助君 | 5番 | 山崎満敬君 |
| 3番 | 高田芳和君 | 6番 | 星正臣君 |

○出席説明員

- | | |
|--------|--------|
| 管理者 | 宮坂尚市朗君 |
| 副管理者 | 近藤泰行君 |
| 代表監査委員 | 佐藤公博君 |
| 消防長 | 宮坂賢一君 |
| 総務課長 | 立石恵輝君 |
| 消防署長 | 松永忠昭君 |
| 安平支署長 | 三宅文秀君 |
| 追分出張所長 | 寺島博一君 |
| 厚真支署長 | 海沼和三君 |
| 鷗川支署長 | 粒来裕人君 |
| 穂別支署長 | 長谷部進君 |

○出席事務局職員

- | | |
|----|-------|
| 局長 | 齊藤茂揮君 |
| 書記 | 横井幸男君 |
| 書記 | 藤原一君 |

開会 午前 10 時 00 分

◎ 開会の宣告

○ 議 長 只今の出席議員は、6名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年第2回胆振東部消防組合議会定例会を開会致します。

○ 議 長 本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議 長 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。
会議規則第89条の規定により、3番高田議員、5番山崎議員の2名を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○ 議 長 日程第2、「会期の決定」の件を議題といたします。
お諮り致します。今期定例会の会期は本日1日間と致します。
これにご異議ありませんか。
[「異議無し」という声あり]
異議無しと認めます。
よって会期は本日1日間と決しました。

◎ 日程第3 行政報告

○ 議 長 日程第3、「行政報告」を求めます。宮坂消防長。

○ 消 防 長 (記載省略、議事録音有り)

◎ 日程第4 一般質問

○ 議 長 日程第4、「一般質問」に入ります。
一般質問については、高山議員から通告があり、質問事項は1件であります。質問、答弁とも簡潔かつ明瞭にお願いいたします。それでは発言を許します。1番高山正人議員。

○ 高山議員 おはよう御座います。1番高山です。私の方からは1項目として質問させて頂きます。予算と消防力についてお伺いを致します。
1つ、予算資料作成と報告を支署、出張所でしているが本部との予算の役割についてお伺い致します。まず本部は組合構成3町に予算要求をどの様にしているか、お伺い致します。
まずは、胆振東部消防組合消防計画はどの様になっているか、お伺い致します。

1つ、消防力の指数と現有という平成27年度消防施設整備計画実態調査の調査基準値というものが平成28年12月31日現在のものが示されているものが御座います。消防概要で車両や機材現有数値はとても素晴らしいのですが人員は消防職員カテゴリー職員を含んで指数は156名、現有107名で充足率69パーセントです。この数字は平成21年度の数字と同じであります。現在107名で問題無いかお伺い致します。

○ 議 長 今の質問について、答弁をお願い致します。宮坂消防長。

○ 消 防 長 今の高山議員からの質問について答弁をさせて頂きたいと思っております。予算資料の作成と報告を、支署出張所がしているかとの事の予算の役割についてというところでまず答弁をさせて頂きます。予算資料の作成に当たり消防本部より予算編成方針等を消防本部より示させて頂いております。各署はそれを基に支署の状況に応じて予算資料作成を行いまして本部に提出して頂きその内容について過大予算計上、予算の漏れ等、又各支署統一されている分は統一されている等、消防本部と協議精査をさせて頂いております。各支署に於いては各構成町財政課と協議させて頂き予算要求書作成し消防本部にこれらを報告し、これらを消防本部が組合の予算書として作成をさせて頂いております。次、本部の構成町3町に予算要求はどの様にしているか、ということに付いてでございますが、消防本部費については主に組合構成町総務課長会議において説明をして了承を頂いている所で御座います。施設整備につきましては消防施設整備3カ年計画で計画的に予算要求させて頂きまして、課長会議で承認が得られない物につきましては、各構成町に出向き説明をさせて頂いております。

次3番目の胆振東部消防組合総合計画に付いてで御座いますが。現在当組合は総合計画は作成をされていません。施設整備については消防施設整備3カ年計画、又、防災警防計画については組合条例胆振東部消防組合の消防計画に基づいて運用をしております。その他各町の総合計画においても消防防災について計画に位置づけされております、構成町の連携をして推進している所で御座います。

次消防力の指針と現有力で人員の指針では156名のところ現有は107名で問題は無いか。という質問について答弁をさせて頂きます。現在消防本部10名、安平支署21名、追分出張所13名、厚真支署19名、上厚真分遣所7名、鶴川支署19名、穂別支署18名で108名となっております。指針の156名に至っておりませんが、現在各支署1当務隊が6名を配置しております。その中で火災発生時の出動態勢を消防ポンプ自動車に4名乗車し1名の通信員を確保しているところで御座います。追分出張所には当務隊は4名ですが、ここには通信員指針が有りませんので、安平支署で行っておりますので出動態勢に支障をきたさない体制となっております。そのほか当務隊長に管理者を配置するなどして指揮命令等を強化し、出動態勢に充実に図っているところで御座います。又、火災出動中に救急等の出動事案が重複した場合は隣接する支署が出動するなどの、支援体制を整え災害に対応している所で御座います。さらに大規模な火災等に於いては消防団の出動や組合管内の管轄外出動を各支署に要請するなどの対応してカバーをしているところで御座います。以上が答弁とさせて頂きます。

○ 議 長 高山議員。

○高山議員

はい。大体の所はお話をが有りたの理解する所です。私があが何故予算
について本部と支署とは、おとわりの様に、持っている、質問をいさしても
いた中に結果的は、おとわりの様に、持っている、質問をいさしても
立され組織等、人員配の指針を、の違、し、か、出、無、か、と、質、問、し、た、の、は、
形にすべし、人配の指針を、の違、し、か、出、無、か、と、質、問、し、た、の、は、
な予算獲得もしくは、の指針を、の違、し、か、出、無、か、と、質、問、し、た、の、は、
が、本来の組合と言、い、ま、し、た、計、画、を、立、て、て、こ、の、組、合、が、目、指、し、て、行、っ、て、い、る、数、値、
特に3番目というふうな計画を立てて、この組合が指しているか、事業を
先立ってどういふふうな計画を立てて、この組合が指しているか、事業を
が無ければ、単年単年のお話でも、確認、レ、ベ、ル、ア、ッ、プ、ナ、リ、地、域、的、な、バ、ラ、ン、ス、を
しょうと、単年単年のお話でも、確認、レ、ベ、ル、ア、ッ、プ、ナ、リ、地、域、的、な、バ、ラ、ン、ス、を
が目指すべき方向性とい、っ、て、細、か、な、役、割、を、果、た、し、て、計、画、が、有、れ、ば、行、け、る、の、で、は、無、
行政側とお話さ、せ、て、頂、い、て、細、か、な、役、割、を、果、た、し、て、計、画、が、有、れ、ば、行、け、る、の、で、は、無、
取れる様な形にす、べ、し、大、き、な、特、に、そ、の、中、で、の、人、員、職、員、の、人、員、人、数、に、付、き、ま、
いか、という所と、又、人員特にその中で、人員、職員、の、人員、
しては長年非常に基、準、が、逆、に、何、も、変、更、が、無、い。現、実、の、流、れ、と、し、て、は、職、員、の、
に成り代わ、っ、て、い、ま、す。が、逆、に、何、も、変、更、が、無、い。現、実、の、流、れ、と、し、て、は、職、員、の、
皆さんは、人数こそ数字で、何、と、か、賄、え、て、い、る、状、態、で、有、り、ま、す。が、現、実、的、に、
は教育なり訓練講習、又、病、気、等、で、休、養、を、取、っ、た、り、と、い、う、よ、う、な、形、で、完、全、に、
休みがすっかり取り、き、れ、る、様、な、状、態、無、い、地、域、も、有、ろ、う、か、と、鑑、み、ま、す。ま、し、て、
ここ最近の気象状況、又、世、界、の、情、勢、等、も、踏、ま、え、て、考、え、れ、ば、非、常、事、態、と、い、う、時、
に成りますと、機、材、が、い、く、ら、良、く、も、人、が、居、な、け、れ、ば、機、能、が、十、分、に、果、た、せ、な
いのが、ど、こ、の、地、域、で、も、同、じ、事、だ、ん、思、い、ま、す。で、す、か、ら、こ、そ、1、0、7、名、で、頑、
張ってますよ、っ、て、非、常、に、皆、さ、ん、頑、張、っ、て、い、る、と、す、ご、く、思、っ、て、ま、す。し、ご、苦
労様だと思、っ、て、い、ま、す。た、だ、1、支、署、に、1、人、増、え、れ、ば、そ、れ、の、行、動、力、又、皆、
さん時間の調整が、出、來、る。こ、れ、は、よ、そ、の、一、般、職、の、役、場、の、職、員、さ、ん、と、は、違、い、ま
して、特殊な技術を、常、に、取、得、し、な、が、ら、勤、務、を、さ、れ、る、と、い、う、特、別、な、職、で、有、り、
すので、こ、こ、は、是、非、と、も、人、口、が、減、っ、て、ま、す。今、の、状、態、で、行、き、ま、す、と、も、う、
術の確保とい、う、の、は、必、要、に、成、っ、て、來、ま、す。今、の、状、態、で、行、き、ま、す、と、も、う、
カツの状態でも、無、い、か、と、私、職、員、對、し、て、聞、い、て、い、る、印、象、で、思、っ、て、い、
の点についても、お伺、い、し、ま、す。

○議長 宮坂管理者。

○管 理 者 高山議員のご質問ですね。この胆振管内の胆振東部のですね3町の組合1
300平方キロメートルに亘るこの広大な管内を、いわゆる4支署出張所1
つを含めて5つの出先機関でカバーするには、人員体制非常に脆弱では無い
か。それと将来計画しっかり立たないと構成町に理解が得られないのでは無
いか。という趣旨の御質問だと思います。計画については、先ほど消防長が話したように当面の3カ年整備計画を示
しながら、設備の充実に進めている所で御座いますが、本来整備計画、消防
計画上は5カ年の整備計画を示して行くことになることになっておりますので、
これからできる限り中長期計画を示しながらですね、構成町のご理解を頂く
よう努力して参りたいと思、い、ま、す。ただ職員が107名体制で消防力として充、つ、つ、に、非、常、に、低、く、て、心、配、だ、
なと御懸念を、確、か、に、我、々、確、か、に、理、解、し、て、充、つ、つ、に、非、常、に、低、く、て、心、配、だ、
の消防力指針の156名を、指、し、た、い、所、で、は、御、座、い、ま、す。が、現、実、的、に、各、構、成

町地方公共標準団体として、国が算定している基準から見ますと非常にこの組合管内過大な負担をしているという状況にありまします。少し数字を申し上げますが、地方交付税で標準団体10万人規模の町を想定してですね、大体消防としては11億から12億が、必要経費を見込んでおります。今現在消防組合の3構成町の負担がだいたい11億2千万3千万に成りますので、この組合の負担額は10万人規模の町と同程度の負担をしているというところに成ります。まず翻って構成町の交付税、消防費の算定額総額は7億御座いますので、7億と11、2億の差が実はこの3町構成町の理解によって成り立っている、いうふうにご理解頂ければと思います。まずその中で町民の負担と町民の付託、このバランスをですね今現有数、勢力ぎりぎり保っている状況にある中で、なかなか107名を156名に向かうのは非常に厳しい状況かな、とご理解頂きたいと思えます。職員も最善を尽くしております。その中で自由に休みも取れない状況なのも現実で御座いますので、できる限り構成町の理解が得られるよう我々、どうゆう体制がより良いのか十分に研究しながら、構成町と話をしていきたい。そう言ったところを盛り込んだ整備計画になり胆振東部組合の体制がどう変わるべきかを、しっかりと示しながら今後さらなる職員個々の能力アップ、そして施設等の充実、また非常備消防の消き防団員皆さんのご協力を得られるようにそんな体制をしっかりと整えて行きたいと思っている所で御座います。

長々と申し上げましたが安全安心を確保することは地方自治体の使命で御座います。ただそれには町民の皆様が負担が必要で御座いますので、それぞ理解が得られる範疇で今後も組織運営万全を期して参りたいと考えている所で御座います。以上で終わります。

○ 議長 高山議員。

○ 高山議員 御答弁ありがとうございます。御座います。管理者様からおっしゃられたとおり少ない予算がめいっばい出ている表現も、誠にその通りで。各町全町みても我が地域の消防力というのは非常に高い物が有るといっては、私どもも感じるところであります。かつてそうなのですが、出来れば機材等の優秀なものは自分たち十分知っておりますの、重ね重ねであります。人員というのは機械よりも、大切な物だと。またそれに勝てる物は無い、という意味を持っています。本当に職員は機会あることに講習または勉強、学校実習等、本当に姿を見ていると休む暇が無い、それに体の訓練等も行っている隊員も一生懸命頑張っている形を見ております。であれば非常時にこれから先のことと考えると、今までの状態以上のことを多少とも考えて頂いて考慮頂いて総計画というものに、しっかりと盛り込む形で各町の皆さんの協力を得られるような形で充実した方向性に向かって頂ければと思えます。私の質問は終わります。

○ 議長 それでは、一般質問を終了致します。

◎ 日程第5 提案理由の説明

○ 議長 日程第5、「提案理由の説明」を求めます。宮坂管理者。

○ 管理者 (記載省略、議事録音有り)

◎ 日程第 6 認定第 1 号 平成 28 年度胆振東部消防組合歳入歳出決算の認定について

○ 議長 日程第 6、認定第 1 号「平成 28 年度胆振東部消防組合歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。本件について説明を求めます。立石総務課長。

○ 総務課長 (説明省略)

○ 議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「無し」という声あり]

質疑無しと認め質疑を終わります。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

[「無し」という声あり]

討論なしと認めこれで討論を終わります。

認定第 1 号について採決を行います。

本件について認定することにご異議ありませんか。

[「異議無し」という声あり]

異議なしと認めます。

よって、本件は認定することに決しました。

◎ 日程第 7 承認第 1 号 専決処分の承認について

○ 議長 日程第 7、承認第 1 号「専決処分の承認について」を議題といたします。本案について説明を求めます。立石総務課長。

○ 総務課長 (説明省略)

○ 議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「無し」という声あり]

質疑無しと認めこれで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「無し」という声あり]

討論無しと認めこれで討論を終わります。

承認第 1 号について、採決を行います。

本案について原案の通り承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

異議なしと認めます。

よって本案は原案の通り承認することに決しました。

◎ 日程第 8 承認第 2 号 専決処分の承認について

○ 議長 日程第 8、承認第 2 号「専決処分の承認について」を議題といたします。本案について説明を求めます。立石総務課長。

○ 総務課長 (説明省略)

○ 議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。
[「無し」という声あり]
質疑無しと認めこれで質疑を終わります。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。
[「無し」という声あり]
討論無しと認めこれで討論を終わります。
承認第2号について、採決を行います。
本案について原案の通り承認することにご異議ありませんか。
[「異議なし」という声あり]
異議なしと認めます。
よって本案は原案の通り承認することに決しました。

◎ 日程第9 議案第1号 胆振東部消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

○ 議長 長 日程第9、議案第1号「胆振東部消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。本案について説明を求めます。
立石総務課長。

○ 立石課長 (説明省略)

○ 議長 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。
[「無し」という声あり]
質疑無しと認め質疑を終わります。
次に、討論を行います。
討論はありませんか。
[「無し」という声あり]
討論なしと認めこれで討論を終わります。
議案第1号について、採決を行います。
本案について原案の通り決することにご異議ありませんか。
[「異議なし」という声あり]
異議なしと認めます。
よって議案第1号は原案の通り可決することに決しました。

◎ 日程第10 議案第2号 財産の取得について

○ 議長 長 日程第10、議案第2号「財産の取得について」を議題といたします。本案について説明を求めます。立石総務課長。

○ 立石課長 (説明省略)

○ 議長 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。高山議員。

○高山議員　お伺いをしたいのですがここに書かれています入札業者の中で御座いますのが、資料によりますと山崎自動車は落札されていらっしゃるんですが、営業年数が4年ということで最近の主たる事業の数値からいうと800万円ということの報告を受けておりますが、この指名競争入札に当たってですね、この金額は今回自動車は車両的にも非常に高価な物でありまして、この4年の実績の中でこの会社はどれ位このような形の物を制作しているという様な、実体性が有るかについて、信頼的なものについて確認をしたいと思っておりますので、説明をお願いします。

○議長　立石総務課長。

○総務課長　今の質問についてお答えさせて頂きたいと思っております。山崎自動車株式会社に付きましては営業年数4年と成っております。これに付きましては、今回の代表取締役及び従業員に付きましては、田井自動車工業株式会社から移りまして新しく設立した会社で御座います。それなりの実績は御座いますので適正な価格であると思っております。よろしいでしょうか。

○議長　高山議員。

○高山議員　素直に、車両をどのくらい作っていらっしゃるかという所が、一番確実なものでは無いかと思うもですが、その所をお伺いします。

○議長　立石総務課長。

○立石課長　車両についてどのくらい実績が有るかということですが、ここに書かれている資機材搬送車に付きましては、当組合の実績で御座います。他の消防本部の実績についてはこちらでは把握しておりません。

○議長　高山議員。

○高山議員　この件に付きましては、間違いなく車両が納期内に装備品その他間違い無く、この会社に責任をもってやって頂けるという事で有れば、それで理解致します。

○議長　他に質疑有りませんか。

〔「無し」という声あり〕

質疑無しと認め質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「無し」という声あり〕

討論なしと認めこれで討論を終わります。

議案第2号について、採決を行います。

本案について原案の通り決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

よって議案第2号は原案の通り可決することに決しました。

◎ 日程第 1 1 議案第 3 号 財産の取得について

○ 議長 日程第 1 1、議案第 3 号「財産の取得について」を議題といたします。本案について説明を求めます。立石総務課長。

○ 立石課長 (説明省略)

○ 議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「無し」という声あり]

質疑無しと認め質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

[「無し」という声あり]

討論なしと認めこれで討論を終わります。

議案第 3 号について、採決を行います。

本案について原案の通り決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

異議なしと認めます。

よって議案第 3 号は原案の通り可決することに決しました。

◎ 日程第 1 2 議案第 4 号 財産の取得について

○ 議長 日程第 1 2、議案第 4 号「財産の取得について」を議題といたします。本案について説明を求めます。立石総務課長。

○ 立石課長 (説明省略)

○ 議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「無し」という声あり]

質疑無しと認め質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

[「無し」という声あり]

討論なしと認めこれで討論を終わります。

議案第 4 号について、採決を行います。

本案について原案の通り決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

異議なしと認めます。

よって議案第 4 号は原案の通り可決することに決しました。

◎ 日程第 1 3 議案第 5 号 財産の取得について

○ 議長 日程第 1 3、議案第 5 号「財産の取得について」を議題といたします。本案について説明を求めます。立石総務課長。

○立石課長 (説明省略)

○議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。
[「無し」という声あり]
質疑無しと認め質疑を終わります。
次に、討論を行います。
討論はありませんか。
[「無し」という声あり]
討論なしと認めこれで討論を終わります。
議案第5号について、採決を行います。
本案について原案の通り決することにご異議ありませんか。
[「異議なし」という声あり]
異議なしと認めます。
よって議案第5号は原案の通り可決することに決しました。

◎日程第14 議案第6号 平成29年度胆振東部消防組合補正予算(第3号)
について

○議長 日程第14、議案第6号「平成29年度胆振東部消防組合補正予算(第3号)について」を議題といたします。本件について説明を求めます。立石総務課長。

○立石課長 (説明省略)

○議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。
[「無し」という声あり]
質疑無しと認め質疑を終わります。
次に討論を行います。
討論はありませんか。
[「無し」という声あり]
討論なしと認めこれで討論を終わります。
議案第6号について、採決を行います。
本案について原案の通り決することにご異議ありませんか。
[「異議なし」という声あり]
異議なしと認めます。
よって本案は原案の通り可決することに決しました。

◎日程第15 議案第7号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

○議長 日程第15、議案第7号「北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について」を議題といたします。本案について説明を求めます。立石総務課長。

○立石課長 (説明省略)

○議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「無し」という声あり〕

質疑無しと認め質疑を終わります。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

〔「無し」という声あり〕

討論なしと認めこれで討論を終わります。

議案第7号について、採決を行います。

本案について原案の通り決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案の通り可決することに決しました。

◎ 日程第16 議案第8号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について

○ 議長 日程第16、議案第8号「北海道市町村総合事務組合規約の変更について」を議題といたします。本案について説明を求めます。立石総務課長。

○ 立石課長 (説明省略)

○ 議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「無し」という声あり〕

質疑無しと認め質疑を終わります。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

〔「無し」という声あり〕

討論なしと認めこれで討論を終わります。

議案第8号について、採決を行います。

本案について原案の通り決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案の通り可決することに決しました。

◎ 日程第17 議案第9号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

○ 議長 日程第17、議案第9号「北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について」を議題といたします。本案について説明を求めます。立石総務課長。

○ 立石課長 (説明省略)

○ 議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「無し」という声あり〕

質疑無しと認め質疑を終わります。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

〔「無し」という声あり〕

討論なしと認めこれで討論を終わります。

議案第9号について、採決を行います。

本案について原案の通り決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案の通り可決することに決しました。

◎ 日程第18 報告第1号 現金出納例月検査の結果報告について

- 議 長 日程第18、報告第1号「現金出納例月検査の結果報告について」は、議案書31ページから37ページに記載のとおり監査報告でございますので、報告済みと致します。

◎ 閉会の宣言

- 議 長 以上をもちまして、本定例会に付議された案件はすべて議了致しました。これをもって、平成29年第2回胆振東部消防組合議会定例会を閉会致します。

閉会 午前11時48分